

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの平成26事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成26年度の総合評定が「B」評価（標準評価）であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成26年度の総合評定が「B」評価（標準評価）であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成26事業年度評価における主な指摘事項	平成27及び28年度の運営、予算への反映状況
総合評定	（法人全体に対する評価） 不適正な経理処理事案に関し、今後は再発防止に向けた業務運営及び職員コンプライアンス意識の改善を強く求めるとともに、適正な業務運営の下での優れた研究成果の創出を期待する。	取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、検収の徹底、契約・検収部門の体制強化、全職員の受講を義務づけたコンプライアンス一斉研修等職員の意識改革に向けた研修の拡充、内部監査機能の強化等により、再発防止に努めた。
	（その他の事項） 基礎的な研究をどのような形で海外協力活動として取り込めるかについて、再検討して欲しい。	中長期計画検討会議を設け、JIRCASのミッションや比較優位性を考慮しながら研究課題や研究開発成果の最大化に向けた研究体制・協力体制等に関する検討を行い、第4期中長期目標期間に実施する活動を決定した。
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	（経費の削減） 不適正な経理処理事案については、二度とこのようなことを起こさないよう今後の確実な取組を求める。	取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、検収の徹底、契約・検収部門の体制強化、全職員の受講を義務づけたコンプライアンス一斉研修等職員の意識改革に向けた研修の拡充、内部監査機能の強化等により、再発防止に努めた。
	（経費の削減） 引き続き1者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契	契約に当たっては研究の目的や期待される成果を達成するための最低限必要な性能・機能を持たせた仕様とすることで、競争性の確保に努めた。競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった案件

	<p>約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めることを求める。</p>	<p>について審議し、2ヵ年（平成26年度・平成27年度（第3四半期まで））連続して一者応札・一者応募であった案件については、フォローアップ票による審議結果をホームページで公表するなど、契約方法の適正化・透明性の確保に努めた。さらに、調達等合理化計画に基づき、随意契約によることが出来る具体的な事由を規程において明確にし、調達事務の合理化及び早期調達の推進を図った。</p>
	<p>（研究資源の効率的利用・及び充実・高度化） 外部資金の獲得について、基礎的研究部分に関しては、文科省科学研究費助成事業等への積極的な応募を期待する。</p>	<p>グループウェアやメーリングリストを活用して外部研究資金に関する情報を発信したほか、「科学研究費助成事業に係る説明会」（農研機構）への参加を呼びかけるなど、獲得に向けた取り組みを行った。</p>
<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>（法令順守など内部統制の充実・強化） 不適正な経理処理事案について、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための具体的な対策の策定と実施を強く求める。</p>	<p>取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、検収の徹底、契約・検収部門の体制強化、全職員の受講を義務づけたコンプライアンス一斉研修等職員の意識改革に向けた研修の拡充、内部監査機能の強化等により、再発防止に努めた。</p>